

鈴鹿市選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における白子地区市民センター2階会議室、鈴鹿ハンターショッピングセンター1階サブコート隣特設会場及び鈴峰公民館ホールの不在者投票の終了時刻を午後7時と定めるものとする。

令和8年1月23日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前田和己